

「高校生向け事業所紹介動画制作事業」 応募要領

青森県では高校生の県内就職と県内事業所の人財確保を支援するため、令和3年3月新規高等学校卒業予定者を採用する予定の事業所を紹介する動画を制作することとし、下記により対象事業所を募集します。

1 制作する動画の概要

(1) 視聴対象者：高校生及び保護者等

(2) 動画時間：5分程度

(3) 撮影内容：事業所の概要、仕事内容、求める人財等

※詳細な内容は、打合せの上決定します。

(4) 動画の活用方法

①県のホームページ「Aomori Job」に開設（9月を予定）する特設ページで高校生及び保護者等を対象に限定公開

②就職に関する高校の授業等での視聴

※上記以外の利用については、別途協議することとします。

(5) 制作費用：無料（県が負担します）

2 応募資格

令和3年3月新規高等学校卒業予定者を採用する予定の県内事業所であること

3 募集事業所数

50事業所

4 応募方法等

(1) 申込期限

第1次締切 令和2年8月21日（金）

第2次締切 令和2年8月31日（月）

最終締切 令和2年10月30日（金）

※応募多数の場合は、最終締切前であっても、募集を終了する場合がございますので、予め御了承ください。

(2) 応募方法

申込書及び求人票（写）を電子メールまたはFAXにて提出してください。

(3) 応募書類の提出先

青森県労政・能力開発課 産業人財確保支援グループ

MAIL：roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp

FAX：017-734-8117

5 対象事業所の選定方法

応募のあった事業所の中から、業種・地域バランス等を考慮の上、制作対象事業所を決定します。

6 動画制作にあたっての条件

- (1) 完成した動画は、著作権は県に帰属すること。
- (2) 動画制作時に必要な商品・製品や事業所を紹介する画像・動画等の準備のほか、人員の配置など、スムーズに撮影・編集ができるように協力すること。
- (3) 撮影会場に採用担当者等が来場し、事業所の概要や仕事内容等について説明できること。
- (4) 撮影会場までの交通費や出演いただく採用担当者等の人件費は事業所負担となること。

7 その他

動画の制作は、県が委託する制作会社が行いますので、制作の準備作業やスケジュール等については、対象事業所の決定後、委託先の担当者から別途連絡します。